2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和元・２・３年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　業務受託者側制作担当者にはＤＴＰエキスパート（社団法人日本印刷技術協会（ＪＡＧＡＴ）認証）資格を有する者を配置すること。
⑸　外務省から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑹　本件説明会に参加した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　和氣　美香　電話 03―3580―3311　内線3779　ＦＡＸ03―5501―8097
メール　choutatsu-service-1a@mofa.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。また、本公告の日から「電子調達システム」上にてダウンロード可能。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和３年12月９日午前11時00分　外務省入札・開札室
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和３年12月８日午後３時00分までに上記３⑴までメール又はＦＡＸにて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　令和４年１月14日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　令和４年１月21日午前11時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省総合外交政策局政策企画室　六反田京代　電話03―3580―3311　内線4845　ＦＡＸ03―5501―8207
メール　bluebook-policy@mofa.go.jp
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書、総合評価のための書類及びその他必要な書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②　入札希望者は、入札書の提出時に、指名停止を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
③　総合評価のための書類及びその他必要な書類は外務省において技術審査するものとし、審査の結果、採用し得ると判断したものを入札の対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書等で指定する業務の要求要件のうち、必須とされた項目の基準を全て満たす提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次に総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAIHARA Kentaro, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the services to be procured : 76
⑶　Nature and quantity of the services to be required : 1 set of services for "Diplomatic Bluebook 2022"
⑷　Fulfillment period : October 31, 2022
⑸　Fulfillment place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B, C or D "offer of services, etc." in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ; ④participate in the tender explanation meeting on this procurement ; ⑤assign those who have a "DTP expert" qualification (certified by the Japan Association of Graphic Arts Technology) as staff in charge of design and production of the Bluebook.
⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.
⑻　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. December 9, 2021
⑼　Time-limit for tender : 12 : 00 noon January 14, 2022
⑽　Contact point for the notice : ROKUTANDA Kiyo, Policy Planning Division, Foreign Policy Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 4845
Email bluebook-policy@mofa. go. jp

○第 92 号（№92）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　情報管理システムの運用支援業務（コンシェルジェ業務）一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和４年３月１日から令和７年１月31日　ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該履行期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　入札説明書による
⑹、⑺は、第90号の１⑹、⑺に同じ。